

39.薬剤師の研修受入人数(外部の医療機関などから)

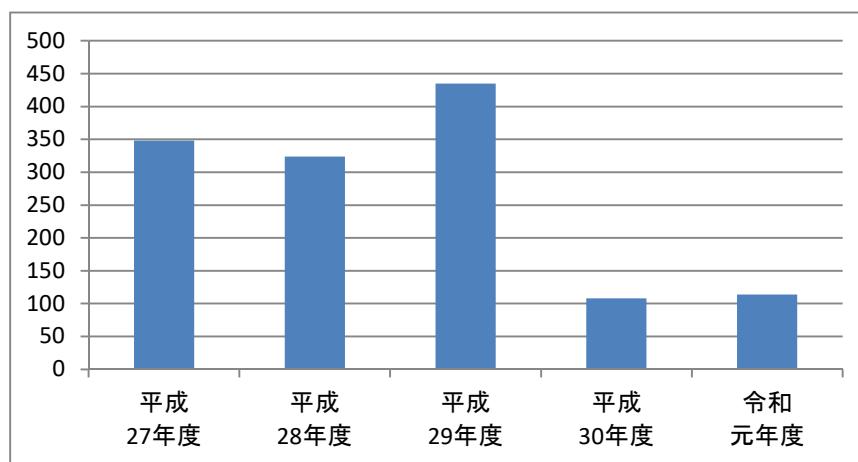
項目の解説

項目37、38は看護師教育に関する指標ですが、薬剤師も新しい医薬品や治療法などの知識習得と技術向上を、実際の臨床現場で学び続けることが必要です。薬剤師の現任教育及び再教育の体制が整っていることを表現する指標です。

平成22年度より6年制の薬学生の臨床実習が必須となりました。これまで、学部卒業後さらに臨床現場で学びたい薬剤師を研修生(項目39)として受け入れていましたが、現在では、ほとんどが臨床実習(項目40、41)に移行しています。単に受入人数ではなく、延べ人数(人数×日数)とし研修に対する貢献の程度を評価します。

当院の実績

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
348	324	435	108	114

(人)

定義

各年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人数(人数×日数)です。

外部の医療機関とは外の病院、外国、行政機関、個人とします。



九州大学病院

KYUSHU UNIVERSITY HOSPITAL